

第12回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和7年12月5日(水)午後1時27分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

1番 富 沢 誠 司	2番 星 野 広 之
3番 都 所 一 郎	4番 遠 藤 由理子
5番 阿 部 喜一郎	6番 阿 部 純 子
7番 木 内 和 男	
9番 小 林 秀 一	10番 小 林 喜久代
11番 金 井 繁 行(会長)	12番 高 井 人 士
13番 千 明 忍	14番 赤 石 初 雄
15番 小 林 由喜子	

・欠席

8番 生 方 大 助

・遅刻

なし

・早退

なし

・農業委員会事務局職員

事務局次長兼農地係長	木 我 健
主 査	宮 下 和 哉
主事補	石 坂 万 陽

・会議の概要

- 事務局次長
1. 開会前 午後1時27分
- 時間前ですが、出席予定の委員さんが全員お揃いですので始めさせていただきます。
- 事務局長が議会对応のため、代わりに最初の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。
- 本日の会議に、8番 生方大助委員から欠席の届出がございました。
- 在任委員15名中、本日の出席委員は14名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますのでご報告いたします。
- はじめに、金井会長よりご挨拶をいただき引き続き進行をお願いいたします。
- 議長
(金井会長)
2. 開会及び会長あいさつ 午後1時28分
- 議長
(金井会長)
3. 議事録署名委員の指名について 午後1時28分
- まず、議事録署名人の指名を行います。沼田市農業委員会会議規則により、議長において6番 阿部純子委員、9番 小林秀一委員の両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
4. 諸般の報告 午後1時28分
- 議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。事務局より順次、報告をお願いします。
- 下記について報告
- (1)農地法第3条の3の規程による届出について
- (2)農地法関係許可取消願について
- これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。
- 議長
5. 付議事件 午後1時30分
- 議案第44号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
- 議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 7件

事務局員 (議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご意見・ご質問等ありましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず1番

2番

3番

4番

5番

6番委員

申請者は県外の方とのことですが、移住する予定はないのでしょうか。

事務局員

確認したところ、移住の予定はないとのことです。

事務局次長

申請者は県外から市内まで通作しているとのことで、頻繁に訪れているとのことです。

事務局員

現在も週末は市内を訪れているとのことです。

事務局次長

親族の方も一緒に所有する農地を耕作しているとのことで、協力しながら耕作をしているようです。

6番委員

わかりました

議長

他にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

6番

7番

議長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第44号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ござ

いませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第44号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第45号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

1番

議長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第45号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第45号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認めることと決定いたします。

次に議案第46号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。
ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

1 番

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第 4 6 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第 4 6 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認めることと決定いたします。
次に議案第 4 7 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 7 件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。
ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず 1 番

2 番

3 番

4 番

事務局次長

4 番について補足になりますが、現地写真は許可前に申請地を利用して

いるような写真となっておりますが、確認したところ、申請地にはもともと農業用施設が建っており、撮影時点において施設を解体中のため、このような状況となっております。

5 番

6 番

7 番

議長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 4 7 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 4 7 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認めることと決定いたします。

以上で、議案の審議はすべて終了いたしました。

審議終了 午後 2 時 0 0 分

6. 協議事項

(1) その他

7. 連絡事項

- (1) 農業委員及び農用地利用最適化推進委員候補者の推薦・公募について
- (2) 遊休農地の利用意向調査について
- (3) 沼田市農業振興地域整備促進協議会の開催について
- (4) 令和 7 年度農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見について
- (5) 沼田市農業まつりにおける農業委員会直売所テント売上金（一部）の寄付について（報告）
- (6) 沼田市農業委員会規程の一部改正について
- (7) 行事予定について
- (8) その他

8. 閉 会

終了 午後 2 時 2 6 分